



区のおしらせ

No. 266

出を待つボートに春のお化粧

3月1日開場の千鳥ヶ淵ボート場

- ◇ おおぜいのひとびとが集まり、いつもにぎやかな千鳥ヶ淵ボート場は、いま、◇
- ◇ ひっそりと静まりかえっています。◇
- ◇ そして、水面をわたってくる冷い風の中では、ボート場の職員が、3月1日の◇
- ◇ 開場をひかえて、ボートのお化粧に余念がありません。◇
- ◇ お化粧の終わったボートは、一そうずつ「数珠つなぎ」につながれて波間にただ◇
- ◇ よい、出を待っています。◇
- ◇ やがて、3月。あたたかい風が吹き、土手に緑がよみがえるとボート場は、春◇
- ◇ をむかえ、急に活気づいてきます。◇
- ◇ もう、春はそこまでできているようです。◇



食肉はなぜ高い？ 消費者懇談会ひらく

また、皆さんの苦情をきく窓口として、区民部商工課商工係に「消費者相談室」を設けていますからご利用ください。

昭和四十三年一月一日現在の住民基本台帳人口と世帯数をこのほどまとめました。

申告は、3月15日までに

特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

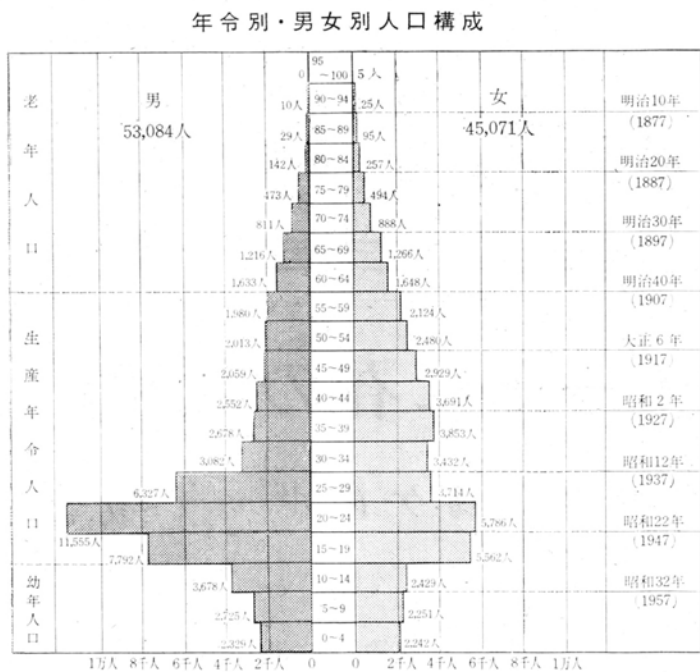
申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

申告は、3月15日までに
特別区民税・都民税（個人）
個人事業税および所得税の申告書は、3月15日までに提出してください。

昭和四十三年一月一日現在 人口は、九万八千五百五十五人

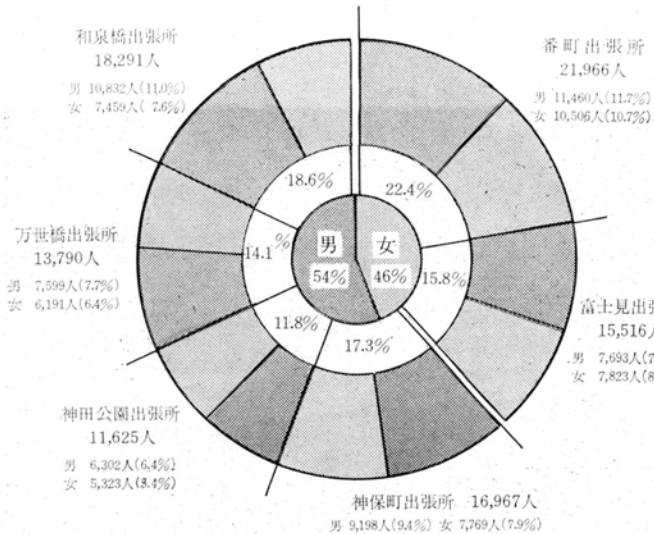
区では、昭和四十三年一月一日現在の住民基本台帳人口と世帯数をこのほどまとめました。



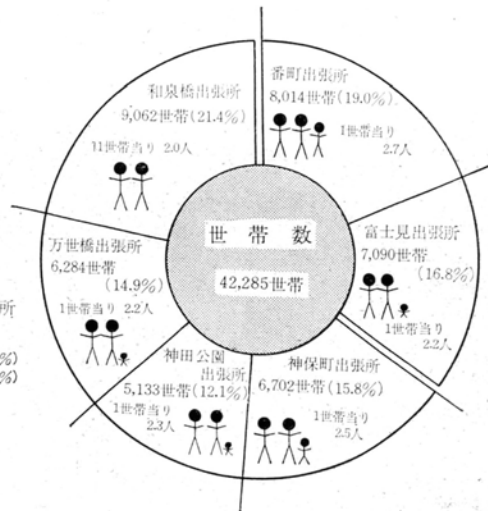
満二十歳になったひとは3月1日までに

選挙人名簿登録申出を

出張所別人口
(男・女別の割合は総人口に対する比率)



出張所別世帯数と1世帯当り平均人数



2月下旬から 出入口は濠側に

区庁舎増築工事はじまる

区庁舎の増築については、前号でお知らせしましたが、その工事が今月下旬からはじまることになりました。

それにとりまわりの出入口などが、このとおり変わります。

区民のみなさんには、何かとご不便、ごめいわくをおかけいたしますが、よろしくご了承ください。

区庁舎の地下で、公会堂側をのぞいて、少しお右側に移ります。

図書館の出入口

庁舎出入口の先、お濠に面したところに移ります。

このほか、事務室なども一部移るほか、自動車でも来られる区民の皆さんには、駐車場の用地が狭くなり、ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

ゴミ容器はいつも清潔に

清掃局からお願ひ

都清掃局では、家庭からのゴミをスムーズにきれいに集め、私達の東京を明るくきれいにするため

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

21周年記念式

3月15日

区公会堂

当日は、式典のあと映画が上映されることになっています。

区では、千代田区が誕生して二十一年目を迎える3月15日午後1時30分から、記念式を千代田区公会堂でひらきます。

新規学卒者

受入れ説明会ひらく

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、2月7日午前9時30分から駿河台の電通労働会館ホールで、事業所三百社の代表者を集めて昭和四十三年三月卒業者の受入れ説明会を開きました。

区議会

- 総務委員会 2月8日 午前10時 第一議員
- 建設委員会 2月9日 午後1時 第一議員
- 文教委員会 2月9日 私立山手学院ならびに区立鎌倉養護学園を視察
- 区制調査特別委員会理事 2月16日 午前11時30分 第一議員
- 議員控室 2月10日 午前11時 第一議員
- 各派幹事会 2月5日 午前11時 第一議員
- 控室 2月7日 午後1時30分 第一議員
- 自治権拡充のための講演会 2月7日 午後1時30分 第一議員
- 特別区自治権拡充大会 2月16日 午後1時30分 千代田区公会堂において、二十三特別区議会主催のもとに開かれました

2月・3月の仙石荘申込状況

(2月17日現在)

月日	曜日	申込み 人数	月日	曜日	申込み 人数
2/25	日	24	8	金	55
26	月	49	9	土	24
27	火	休館	10	日	55
28	水		11	月	55
29	木		12	火	61
3 月			13	水	休館
1	金	55	14	木	51
2	土	0	15	金	61
3	日	8	16	土	28
4	月	55	17	日	61
5	火	61	18	月	〃
6	水	55	19	火	〃
7	木	55	20	水	〃

※土曜日の申込みは、前月の1日午前9時からの抽せんで行われます。



「家庭での食生活は」

どのようにな

学校給食講演会が開かれます

こどもたちの健全な体位向上のためには、学校の給食を通して栄養改善がはかられています。何といたって家庭での食生活がこどもたちの成長を左右します。

区教育委員会では、つぎのように、家庭での食生活改善をはかるための講演会を開きます。育ちざかりのお子さんを持つお母さん、どうぞ、皆さんおさそい合わせの

上多数ご出席下さい。
とき 3月7日午後1時から
ところ 区立西神田小学校講堂
都電 三崎町下車

講演

「成長期の子供をもった家庭の食生活をどのようにしたらよい

か」

講師 栄養改善推進会理事

桜井真一郎先生

家庭用「徳用上米」が販売されます

このほど、家庭用の「徳用上米」が販売されるようになりましたので、配給をうけてください。

▽量目

精米十kg袋詰(密封ポリ袋または紙袋入り)。

ただし、十kg単位ですから、バラ売りはしません。

▽原料米

2月中は、内地米五等が、八十%、中国産しゃおちゃん米が二十%の混合米となります。なお、3月以降については、変わることがあります。

▽販売時期

2月20日以降、お米屋さんに入荷します。

▽販売価格

十kg袋詰 一一八〇円

なお、このことについて、ご審の点がありましたら、区民部商工課商工係までご連絡ください。

あなたのお店を

診断します

区では、東京商工会議所と共催で、商店経営のおてつだいとして直接みなさんのお店について、店舗の診断をします。

また、お店のことについてのいろいろな相談もできます。

どうぞ、ご利用ください。

▽とき 3月18・19日 午前9時30分～午後4時

▽診断料 無料

▽申込み 3月12日までに店名、代表者名、業種、電話番号などを記入して、区民部商工課商工係(内線251・252)へ申し込んでください。

3月の老人のつどい日程

3日 富士見こいの家(富士見出張所管内のおとしよりを対象として)

11日 番町区民館

12日 神保町区民会館内老人娯楽室(神保町出張所管内のおとしよりを対象として)

19日 万世橋区民館

23日 神田幼稚園(神田公園出張所管内のおとしよりを対象として)

25日 神田清掃事務所会議室(和泉橋出張所管内のおとしよりを対象として)

時間は、いずれも午後1時から4時まで、各会場とも楽しい演芸があります。

「いこいの講習会」

3月の日程

小唄(青木先生) 5日 19日

民謡(藤本先生) 6日 22日

川柳(田中先生) 13日 27日

民謡(小島先生) 14日 28日

俳句(吉岡先生) 21日

民謡(佐藤先生) 1日 15日

俳句(新井先生) 9日

時間は、いずれも午後1時から3時まで、富士見こいの家で。

3月23日～27日

樹氷の蔵王で

スキー教室

とき 3月23日から27日まで

ところ 山形県蔵王スキー場

資格 区内在住・在勤者

定員 百二十名

参加費 五千九百円(往復バス代二泊宿泊料、傷害保険料、雑費)

申込み 3月4日から、区教委社会教育課体育係で受け付けます。申込み金二千九百円を添えて申し込んで下さい。但し、定員になり次第締め切ります。

見積参加願いの受付は3月1日～3月30日

区では、つぎのとおり昭和43年度中に、工事請負、その他、物品の供給など、区と取引を希望するひとからの見積参加願いを受け付けています。

▽受付期間 3月1日～3月30日

▽受付場所 総務部財務課契約係

▽用紙

(工事関係)

東京都弘済会にあります

(物品関係)

総務部財務課契約係にあり

ます